

解説



# IFRSをめぐる動向（後編） —日本における取組みの振り返り—

日本公認会計士協会 常務理事  
きしがみ けいこ  
**岸上 恵子**

## 1 はじめに

資本市場とビジネスの急速なグローバル化を背景に、我が国における国際財務報告基準(IFRS)の適用は、2013年から2016年の3年間で大幅に拡大した。2016年6月末時点でIFRSを適用済・適用決定している上場会社は115社となり、その時価総額は市場の20%超を占めるといわれている。このほかにも、適用を予定又は検討している会社は、200社以上にのぼるといわれており、これらを勘案すると、今後もさらなる適用会社の拡大が見込まれる。

### IFRS適用済・適用決定会社数 (2016年6月末時点)

IFRS適用済会社数	85社
IFRS適用決定会社数	30社
合計	115社

(日本取引所グループ調べ)<sup>1</sup>

本稿では、我が国におけるIFRS適用の拡大促進の取組みを振り返るとともに、最近、焦点が当てられているIFRS教育にも触れる。

なお、意見にわたる部分は私見であることをあらかじめご了承ください。

## 2 日本における取組みの振り返り

### 1 政府／自民党による政策

金融商品取引法(金商法)に基づき、IFRSに準拠した連結財務諸表が2010年3月期より容認されて以降、一時的なIFRS適用への反発で、当初の適用の伸びは低調であった。その後、自民党の企業会計に関する小委員会等が、「国際会計基準への対応についての提言」(2013年6月公表)でIFRS適用促進の方針を明確にしたのをきっかけに、政官民が呼応した環境整備が促進されることとなった(IFRS適用をめぐる日本での主な動向は後掲の<参考資料>を参照)。

自民党は、2014年5月に「日本再生ビジョン」を公表し、「単一で高品質な国際基準」へのコミットメント、2016年末までにIFRS適用300社を目標とする環境整備、JPX日経インデックス400の設置、企業のIFRSに関する考え方の説明の促進、「IFRS適用レポート」の公表などの施策を掲げた。また、同年6月に「日本再興戦略」改訂2014」が閣議決定され、金融・資本市場の活性化の具体的施策にIFRSの任意適用会社の拡大促進が組み込まれた。



さらに、2015年6月には「日本再興戦略」改訂2015」が閣議決定され、IFRS連結財務諸表の開示例の改訂、「会計基準の選択に関する基本的な考え方」の開示内容とIFRS適用状況の周知が施策として挙げられた。同時期に金融庁が公表した「金融行政方針」では、国際会計人材の確保の必要性が示された。

より一層の促進に向けて、政府は、2016年6月、「日本再興戦略」改訂2016」を閣議決定し、我が国で使用される会計基準の品質向上の取組みとして、以下の施策を掲げている。

## 「日本再興戦略」改訂2016」

### ① IFRSの任意適用企業の拡大促進

IFRS適用企業の経験を共有する機会を設けるとともに、IFRSに係る解釈を発信・周知することで、IFRS適用検討企業等の実務の円滑化を図り、適用拡大を促進する。

### ② IFRSに関する国際的な意見発信の強化

のれんの会計処理やその他の包括利益から純損益へのリサイクリング処理を含めた、我が国が考える、あるべきIFRSに関する意見発信を、さらに強力に行う。

### ③ 日本基準の高品質化

企業会計基準委員会(ASBJ)による、収益認識に係る日本基準の高品質化に向けた検討が加速されるように支援を行う。

### ④ 国際会計人材の育成

IFRSに関して国際的な場で意見発信できる人材のプールを構築する。また、IFRSに基づく会計監査の実務を担える人材やその育成に係る監査法人の状況を把握し、監査法人に対して適切な取組みを促す。

## 2 関係機関の取組み

前述の政策方針を踏まえ、関係機関では以下の取組みが行われた。

### (1) 「IFRSへの対応のあり方に関する当面の方針」

企業会計審議会は、2013年6月、「国

際会計基準(IFRS)への対応のあり方に関する当面の方針」を公表し、IFRSの任意適用の積上げの方針に基づき、上場会社要件等の撤廃、「エンドースメント」の採用、単体開示の水準を会社法に統一する施策を掲げた。

### (2) 「IFRS適用レポート」

金融庁は、2015年4月、IFRS適用済会社を対象とした実態調査をまとめ、「IFRS適用レポート」を公表した。IFRS導入のメリットに「経営管理への寄与」を挙げる企業が多かったこと、IFRS導入のコストは、各企業の規模・導入目的により多様であり、少額のコストで移行している例もあったことなどが明らかとなった。前向きにとらえている企業が多いということではないかと考える。なお、移行時の課題として、特定の会計基準への対応、IFRSに精通した人材の育成及び確保が挙げられた。

### 監査人の対応

IFRS適用レポートでは、IFRS移行時の監査法人の対応について、IFRSの経験や実務事例の不足、対応が形式的で迅速でないとの不満が述べられた。しかし、当時のIFRS適用済・適用決定会社は69社であり、現在の100社を超える状況とは、大きく異なっている。IFRS適用拡大に伴い、実践の機会が大幅に増え、日本でも実績や経験が着実に蓄積されている。また、長年のIFRS研修の積重ねで知識レベルは向上しているといえる。この実践と研修の繰返しで、監査人の対応は改善していると考えられる。

### (3) 「会計基準の選択に関する基本的な考え方」の開示内容の分析

東京証券取引所(東証)は、2015年9月、東証上場会社が決算短信に記載している「会計基準の選択に関する基本的な考え方」の開示内容の分析を公表し、その後のアップデート版を2016年4月に公表した。

この分析結果の公表により、企業買収

が盛んな情報・通信業及び医薬品等の業種でIFRS適用が進んでいること、一方で、10業種(銀行業、保険業、水産・農林業、鉱業、繊維製品、パルプ・紙業、電気・ガス業、海運業、空運業、倉庫・運輸関連業)では依然として適用会社が存在しないことが明らかとなった。規制業種では、業法に基づく報告が別途求められること、また、業法が現行の会計処理に強く影響していることから、積極的なIFRS移行への躊躇が推測されるが、業界上位企業が適用すると同業他社も追随するといわれている。現時点で適用が進んでいない業種においても、業界上位企業の動向によっては変化する可能性はある。

## 3 国際会計人材の育成

前述の「日本再興戦略」改訂2016」にあるように、昨今は、国際会計人材の育成が課題の1つに挙げられている。まず、それに対応する日本公認会計士協会(以下「協会」という。)の取組みを説明する。

### (1) 協会における取組み

協会は、従来から、IFRS関係の各種委員会を設置し、また、勉強会の場を設け、国際会計基準審議会(IASB)に対して積極的に意見発信を行っている。IFRS関係者の来日の際には、意見交換の場を設けるなど<sup>2)</sup>、国際的に活躍できる人材の育成にも努めている。また、IFRS任意適用会社の増加に備えた取組みとして、特に、中小監査事務所に向けて、IFRSの個別基準に関する研修、IFRS導入時の留意事項に関する研修、日本基準とIFRSの差異、IFRS適用時の典型的な論点に関する研修などを行っている。

また、国際会計人材の裾野の拡大に資するべく、IFRSの知識や考え方は、若手のうちから慣れ親しむべきとの認識のもと、実務補習生に対するIFRS研修の科目数を、2015年(2015年12月~2016年8月)より大幅に増加した。さらに、従

来の講義形式に加え、IFRS財団が開発した「フレームワークに基づくIFRS教育」<sup>3</sup>を採用し、IFRS適用に必要な判断力を養うグループ・ディスカッション形式の研修も取り入れた。本研修を広く展開するため、IFRS財団と共催で講師育成研修を実施し<sup>4</sup>、研修の一部を実務補習生向けに展開している。この実務補習生向けの研修は任意であるものの、参加者数は想定していたよりも多く、積極的に発言する様子もみられ、このような若手の意欲に応えるべく、協会でも、引き続き、IFRS習得に資する研修を提供していく予定である。

実務補習所におけるIFRS研修の科目数

年次	2014年	2015年
1年目	1科目	2科目
2年目	1科目	6科目
3年目	1科目	2科目 (うち1科目はディスカッション形式)
合計	3科目	10科目

実務補習所における「IFRS概念フレームワークに基づく会計処理」の参加者数

開催日	実施補習所	参加者数
2016年 2月6日	近畿	35名
	東海	10名
2016年 3月12日	東京	67名
	仙台	1名
	広島	2名
2015年 3月15日	東京	44名
	合計	159名

(2) 「IFRS教育・研修委員会」での議論

2014年3月に会計教育研修機構(JFAEL)内に設置された「IFRS教育・研修委員会」では、各関係者によりIFRS教育・研修のあり方の議論が行われており、2015年12月には報告書「IFRS教育・研修のあり方に関する課題及び今後の方向性」が公表された。以下に、公認会計士に関連する部分を挙げる。

- ・ 実務補習生に対するIFRS教育・研

修の充実

- ・ IFRSの実務に資する研修の幅広い実施
  - ・ IFRSの監査を実施するために必要な知識等を備えた人材の育成
  - ・ 適用事例研修など適用実務に直結した研修の実施
  - ・ 会計に関する判断能力を高めるための、会計基準の趣旨及び背景に関する理解をより重視した研修や、設例を利用した概念フレームワーク研修の実施
  - ・ 国際的な対応力の向上に資する教育・研修の強化
- 引き続き、この報告書に基づき、議論が行われることになる。

3 おわりに

IASBのHans議長は、IFRSカンファレンス(2016年6月30日)で“Better Communication”と題したスピーチを行い<sup>5</sup>、本稿の前編で説明したIASBの基準開発やリサーチプロジェクトに加え、電子報告への取組みや非財務報告の分野におけるIASBの将来的な役割の検討とともに、今後は、重点課題の1つとして、各地域における新基準及び既存の基準の導入サポートに取り組むことを述べた。これまでも、IASBの教育活動は、IFRS解釈指針委員会、教育イニシアティブ、新基準の適用後レビュー(PiR)など様々な場面で行われてきた。今後は、より効果的なものにするため、収益基準及びリース基準を開発したシニア・テクニカル・スタッフをリーダーに、各法域での首尾一貫した適用をサポートするための取組みを行う予定とのことである。

主要なIFRS基準の開発が一段落したことで、IASBにおいても、今後の焦点は教育となる。協会でも、IASBやIFRS財団、また、日本の関係機関と連携して、引き続き、教育活動に取り組み、IFRS推進をサポートしていくことになる。


<注>

- 1 日本取引所グループ、IFRS適用済・適用決定会社一覧  
<http://www.jpx.co.jp/listing/others/ifrs/in dex.html>
- 2 IFRS関係者の来日に伴う協会での意見交換会
  - ・ 米国公認会計士協会(AICPA)及びイングランド・ウェールズ勅許会計士協会(ICAEW)の関係者との意見交換会及びセミナー(2015年10月14日)  
<http://www.hp.jicpa.or.jp/ip pan/ifrs/information/japan/aicpaicaw.html>
  - ・ IFRS財団エグゼクティブ・ディレクターYael Almog氏との意見交換会(2015年9月24日)  
[http://www.hp.jicpa.or.jp/ip pan/ifrs/information/iasb/ifrsyael\\_almog.html](http://www.hp.jicpa.or.jp/ip pan/ifrs/information/iasb/ifrsyael_almog.html)
  - ・ IASBエグゼクティブ・テクニカル・ディレクターHugh Shields氏との意見交換会(2015年9月24日)  
[http://www.hp.jicpa.or.jp/ip pan/ifrs/information/iasb/iasbhugh\\_shields.html](http://www.hp.jicpa.or.jp/ip pan/ifrs/information/iasb/iasbhugh_shields.html)
- 3 IASB, Framework-based teaching material  
<http://www.ifrs.org/Use-around-the-world/Education/Pages/Framework-based-teaching-material.aspx>
- 4 協会、「フレームワークに基づくIFRS研修会」、2015年9月4日(東京)開催
- 5 IASB, Better Communication, Hans Hoogervorst, Chairman, International Accounting Standards Board, 30 June 2016  
<http://www.ifrs.org/Features/Pages/Hans-Hoogervorst-better-communication.aspx>

<参考資料> IFRS適用をめぐる日本での主な動向

公表時期	公表元	公表物・会議	主な内容
2013年6月	自民党	「国際会計基準への対応についての提言」	IFRS適用促進という方針の明確化
2013年6月	金融庁	「国際会計基準(IFRS)への対応のあり方に関する当面の方針」	任意適用要件の緩和、IFRSの適用の方法、単体開示の簡素化
2013年10月	金融庁	「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」	任意適用要件の緩和(IFRS財務報告体制の整備のみ)
2014年3月	金融庁	「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」	単体開示の簡素化(会社法の水準に統一)
2014年5月	自民党	「日本再生ビジョン」	IFRS適用促進に向けた環境整備
2014年6月	政府	「『日本再興戦略』改訂2014」	IFRS適用レポート、基本的な考え方
2015年3月	東証	「決算短信・四半期決算短信作成要領等(2015年3月版)」	上場会社に基本的な考え方の開示を要請
2015年4月	金融庁	「IFRS適用レポート」	IFRS適用済会社への適用調査
2015年6月	政府	「『日本再興戦略』改訂2015」	開示例の改訂、基本的な考え方
2015年6月	ASBJ	「修正国際基準」	初度「エンドースメント」手続
2015年6月	金融庁	「金融行政方針」	国際会計人材の確保
2015年9月	東証	「『会計基準の選択に関する基本的な考え方』の開示内容の分析」	基本的な考え方の開示内容とIFRS適用状況の分析
2015年11月	金融庁	企業会計審議会第3回会計部会	各関係機関の会計人材育成の取組み
2015年12月	教育・研修委員会	「IFRS教育・研修のあり方に関する課題と今後の方向性」(2015年10月承認)	IFRS教育・研修のあり方の方向性
2016年3月	金融庁	「国際会計基準(IFRS)に基づく連結財務諸表の開示例」	IFRS適用の連結財務諸表の開示例(アップデート版)
2016年4月	東証	「『会計基準の選択に関する基本的な考え方』の開示内容の分析」	基本的な考え方の開示内容とIFRS適用状況の分析(アップデート版)
2016年4月	金融庁	金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」報告-建設的な対話の促進に向けて-	単体財務諸表におけるIFRSの任意適用の検討
2016年6月	政府	「『日本再興戦略』改訂2016」	任意適用の拡大促進、意見発信の強化、日本基準の高品質化、会計人材の育成
2016年7月	金融庁	企業会計審議会第4回会計部会	国際会計人材の育成

※ 『会計・監査ジャーナル』2016年8月号に掲載されている「【解説】IFRSをめぐる動向(前編)―会計基準設定主体等の動向―」(55頁)を併読した場合に単位が付与されます。

教材コード J 0 2 0 7 2 4  
 研修コード 2 1 0 3  
 履修単位 1 単位